

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和6年4月からの「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働等について

計3枚（本紙を除く）

Vol.1253

令和6年4月18日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内 3944)

FAX : 03-3595-4010

事 務 連 絡
令和6年4月18日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

令和6年4月からの「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働等について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という）につきましては、「令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について」（令和6年3月15日付事務連絡）に示すとおり、令和6年4月22日（月）より新LIFEシステムの一部機能について稼働を開始いたします。

つきましては、新LIFEシステムの稼働について下記のとおりご連絡しますので、内容についてご了知の上、各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いいたします。

記

1. 新LIFEシステムの稼働開始日時及びアクセス先 URL について

新LIFEシステムの一部機能（利用者情報等録、ADL 関連機能等）について、以下に示す日程、及びアクセス先 URL にて稼働を開始いたします。

- ・ 稼働開始予定日時
令和6年4月22日（月） 午前9:00頃
- ・ 新LIFEシステム：アクセス先 URL
<https://life-web.mhlw.go.jp/>

2. 操作マニュアル・よくあるご質問等について

新LIFEシステムの操作マニュアル及びよくあるご質問（FAQ）等については以下のページにて公開いたします。新規利用者様向けの「LIFE 導入ガイド」、既存利用者様向けの「LIFE 移行ガイド」等も以下のページにて公開いたしますので、ご活用ください。

- ・ 新LIFEシステム：操作マニュアル・よくあるご質問等のページ
<https://life-web.mhlw.go.jp/help>

なお、新 LIFE システム稼働開始までは、旧 LIFE システムにて、新 LIFE システムの「LIFE 移行ガイド」や「LIFE 導入ガイド」、その他操作説明書等の暫定版を以下のページにて公開しておりますので、ご活用ください。

- 旧 LIFE システム：操作マニュアル・よくあるご質問等
<https://life.mhlw.go.jp/help>

3. 新 LIFE システムの導入、及び機能や操作に関わるお問い合わせについて

新 LIFE システム稼働開始後の各事業所からの新 LIFE システムの導入、及び機能や操作に関するご質問は、これまでと同様に「LIFE ヘルプデスク」にて受付いたします。

「LIFE ヘルプデスク」へのお問い合わせは、以下を参考に、新 LIFE システムからお問い合わせフォームをご利用ください。

【LIFE ヘルプデスク お問い合わせフォーム】

- ログインや初回の設定に関するお問い合わせ
ログイン前の「お問い合わせの方へ」からご登録ください。



- ログイン後の操作に関するお問い合わせ
新 LIFE システムログイン後の「お問い合わせの方へ」メニューからご登録ください。



※これまでご利用いただいております、現行 LIFE システムのお問い合わせフォームでも受付可能です。（令和6年7月31日にて終了予定）

4. 電子請求受付システム（介護）に関わるお問い合わせについて

新 LIFE システムの利用開始においては、電子請求受付システム（介護）を使用いたします。電子請求受付システム（介護）の利用申請、及び操作方法については、以下までお問い合わせください。

※電子請求受付システム（介護）はインターネット請求のご利用を前提としたシステムとなります。

【共通ログインサポート窓口】

電話番号：0570-000-887

E-mail：kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp

5. その他の留意事項について

新 LIFE システム上にて、令和 6 年度報酬改定に対応した様式の情報登録は令和 6 年 8 月 1 日（木）より登録が可能となる予定です。

令和 6 年 4 月 22 日（月）～ 7 月 31 日（水）までは、以下の情報の登録が可能です。

- ・ 利用者情報登録
- ・ ADL 維持等情報登録、利得計算

詳細については以下の資料にも記載しておりますのでご参照ください。

- ・ 介護保険最新情報 Vol. 1227
「令和 6 年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について」（令和 6 年 3 月 15 日付事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001227783.pdf>

以上